

令和9年度以降の資源プラスチック類の処理方針について

令和3年8月19日 町民生活課資源循環担当

【1】宮代町廃棄物処理検討委員会の経過

- 第1回 4月7日 ・宮代町一般廃棄物処理基本計画について
・プラスチックリサイクルの現状と今後について
- 第2回 4月22日 ・宮代町の資源プラスチック類の処理の現状
・プラスチックリサイクルの方法と環境負荷
- 第3回 5月26日 ・プラスチックをめぐる様々な動き
・プラスチック処理方法の検討
- 第4回 6月24日 ・部分答申に向けた意見のまとめ
- 第5回 7月29日 ・町長へ答申書提出

【2】宮代町廃棄物処理検討委員会答申書

「本文」及び「付帯意見」は別添のとおりです。

【3】資源プラスチック類の処理に関する町の考え

◆方針

資源プラスチック類（ペットボトルを除く）については、令和9年度以降、「燃やせるごみ」として分別し、久喜市の新ごみ処理施設において処理を行うこととします。

◆主な理由

①宮代町廃棄物処理検討委員会の答申を重く受け止め、町の方針の基礎としました。

②現行のプラスチックリサイクルと新処理施設処理との比較をしました。

・CO2の排出量

新炉	A	3,271トン（プラリサイクルなし）
	B	2,919トン（プラリサイクルあり）
現在	C	3,200トン

⇒ 増加分は他の取り組みで穴埋め可能

・必要経費

新炉	A	2億5,700万円（プラリサイクルなし）
	B	3億1,000万円（プラリサイクルあり）
現在	C	3億600万円

⇒ 一定の経費が固定費化する

③マテリアルリサイクルの現状を考えました。

・プラスチック→プラスチックへのリサイクル率が低く（20%～30%）、町民の分別努力と経費が十分な成果につながっているとは言えません。プラスチックリサイクルは、現焼却炉の老朽化対策には効果的でしたが、発電が行われる新炉では、エネルギー利用を行うことで、資源プラスチック類の有効活用をしていきます。

【4】今後の対応

① 久喜市に資源プラスチック類の処理に関する町の方針を回答します。

② 宮代町廃棄物処理検討委員会は、引き続き、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行っていきます。